

関 良基

I 赤松小三郎と薩土盟約と土佐の大政奉還建白書の連続性について

(1) 青山忠正氏の指摘

この内容（注：赤松建白書の内容）は、一ヵ月ののち、土佐が提案し、薩摩・越前・芸州・尾張以下が賛同する「王制復古」構想と、基本的に矛盾するところがない。具体的に、この赤松建言を、薩摩・越前が、どのように受容したか、また土佐・芸州・尾張などに情報として提供したか、などは判断の直接の手がかりがないが、全く伝えなかったとは考えにくい。土佐側にしても、政体構想の参考に供した可能性が大きい。（青山 2011：229頁）

★薩土盟約「約定書」（慶応三年六月）

1. 行政府としての「朝廷」、立法府としての「議事堂」設置
2. 議事院の設立費用は諸侯より貢献
3. 議事院の上院は公卿と諸侯、下院は陪臣・庶民に至る普通選挙
4. 将軍辞職
5. 兵庫開港に際し、新たに朝廷が新条約を結び、開かれた通商を行う。
6. 地球上のどこに持っていっても恥ずかしくない新憲法の制定
7. 議員は、私心なく、公平な決定を行うこと。

のちの10月3日に土佐が単独で提出した「大政奉還の建白書」とは、この盟約から2と4を除き、あらたに学校設立と教育の振興に関する項目を加えたもの。

(2) 桐野作人氏発見の新史料の意義

桐野作人氏による盛岡藩の新史料発見（『信濃毎日新聞』2016年6月1日）。

→ 赤松小三郎が幕府にも薩摩・越前と同様な建白書を慶応三年五月の段階で提出。赤松構想は、四候会議の最中に各方面に広まっており、新政府構想のたたき台として機能していた可能性が高い。嵯峨根良吉の建白書も流布した写本の一つでは？

幕府としても、土佐藩から大政奉還建白書を提出される以前に、小三郎から「御改正口上書」を提出されており、朝廷を行政府とし、新たに上下の立法府をつくるという構想について理解。

若年寄格の永井尚志は、土佐の後藤象二郎に対し、早く大政奉還の建白書を出すようにと督促していた。幕府の方が望んでいた。小三郎が建白書を出したのも永井のルートの可能性。小三郎＝永井のラインですでに大政奉還の構想が練られていた可能性。

(3) 小三郎の「御改正口上書（建白七策）」と薩土盟約の一致点

① 朝廷を行政府とし、新たに立法府を設立

小三郎：「議政局」

約定書：「議事堂」「議事院」と表記。 → 言葉は違うが内容的には近い。

② 立法府の下院は、庶民にまで参政権を広げて普通選挙で選出

小三郎：議員の条件は、門閥貴賤にかかわらず私心なく道理をわきまえ公平であること

薩土盟約：議員の条件は、陪臣庶民まで正義純心で公平に議論することができること。

→ 議員に道徳的な高潔さを求めている点も似ている。

③ 近代的立憲主義の提唱。世界に普遍的に通じる新憲法の制定

小三郎（島津版）：「万国普通公平の御国律相立」

薩土盟約：「地球上ニ愧（は）ジザルノ国本ヲ建テン」と表記。

→ 小三郎の「国律」、薩土盟約の「国本」は明らかに「憲法」を指している。

(4) 薩土盟約の何が画期的だったのか？

薩土盟約は将軍職の辞職と大政奉還を徳川慶喜に求めた第4条が、最も重要な点と指摘されることが多い。慶喜がそれを受け入れればそれでよいし（土佐の思惑）、受け入れなければ挙兵の口実にする（薩摩の思惑）、とされてきた。

しかし、薩土盟約の最重要な点は将軍辞職要求だろうか？

将軍辞職の第4条よりも、立法府の設置や普通選挙の方が先に来ている。力点は議会の設置の方に大きなウェイトがあると見るべき。

(5) 小三郎案と薩土盟約の相違点

① 上院（貴族院）に旗本が入るか否か

小三郎案：「公卿、諸侯、旗本」。

薩土盟約：上院議員の対象が「公卿と諸侯」。上院から「幕府」の人材を排除。

→ 実務能力のある幕府の人材を抜きにして上院は機能しただろうか？

② 将軍の扱い

小三郎案：「大君」も閣僚候補として挙がっている。

薩土盟約：「将軍」職は辞任して天皇に仕える一諸侯の地位に降りるべき。

→ 薩土盟約では将軍は閣僚候補としても扱われていない。小三郎案では閣僚候補の一人。

③ 内閣制度の問題

小三郎案：議会在が6人の閣僚と各省高官を任命。明記していないが、議員内閣制。

薩土盟約：立法府としての議事院に関する記述はあるが、内閣制度など行政府に関する具体的な記述が欠落。

(6) 薩土盟約は「封建議會」論という評価は正しいのか？

坂野潤治氏は『日本憲政史』（東大出版会）の中で、薩土盟約を「封建二院制」と呼ぶ。また、別の著書である『西郷隆盛と明治維新』では、以下のように批判。

「薩土盟約」の要求を徳川慶喜が受け入れたとして、それは二院制の「議會」が発足するにすぎない。議會が監督する「政府」は、どこにあるのだろうか。今日のように「下院」が首相を選び、首相が閣僚を選ぶシステムを一世紀半も前の封建制の下で実現できたはずがない。（坂野 2013：116-117 頁）

「実現できたはずがない」と断言する根拠はない。なぜこのように断言できるのか？

赤松案は議員内閣制。少なくとも小松帯刀などは、その案を周知。内閣制度はそれほど実現困難とは思えない。（江戸期の老中制度も内閣のようなものだった）

さらに坂野潤治氏は薩土盟約の「議事院」は封建議會であると主張。

『陪臣庶民』と言っても、『庶民』の方は語呂合わせ程度のもので、各藩の武士から選挙するつもりであったろう。公卿と大名とその家臣からなる二院制だから、『封建議會』であることは間違いない（坂野 2013：113 頁）

「つもりであったろう」と薩土首脳のを主観的に推測しているだけ。「陪臣」は「藩士」を指し、「陪臣」と「庶民」を併記してあるということは、「庶民」の方は、武士以外の百姓・町人など全階層を指しているとは解釈できない。

坂野氏は、大正デモクラシー時代に書かれた憲政史研究の金字塔である尾佐竹猛著『維新前後に於ける立憲思想（前）』（邦光堂、1925年）を高く評価し、盛んに引用。尾佐竹氏は赤松建白書についても著書の中で紹介している。したがって坂野氏は赤松案を知っているはず。しかし坂野氏は『日本憲政史』の中で何故か赤松建白書をスルー。

歴史研究に学問の自由などなかった明治憲法下に成立した憲政史の本で赤松小三郎は位置づけられている。学問の自由があるはずの戦後の民主憲法下に書かれた憲政史の本は、赤松小三郎をスルー。例外として、江村栄一氏の『憲法構想』（岩波書店）があるが、これは史料集。

坂野氏の場合、「幕末」の議會論はせいぜい「封建議會論」でしかないと解釈したいというバイアスがかかっている。明らかに「封建議會論」とは異なる赤松案は、ご自身の史観には不都合なので、「臭いものに蓋」で見ないようにしているとは思えない。

→ 「主観主義的明治維新研究（石井孝氏）」の典型？

(7) 宮地正人氏の主観主義

宮地正人氏は、小三郎の「御改正口上書」を以下の五点に要約（宮地 2016:114 頁）。

- (a)天子に侍する宰相は將軍
- (b)議政局を上下二局とし、下局は諸国より入札して議員一三〇人を、上局は堂上・諸侯・旗本より入札して議員三〇人を選出すること
- (c)人材教育を振興すること
- (d)年貢掛り米を減じて諸民諸物に運上を賦課すること
- (e)海陸軍の兵士は幕臣・諸藩より用立候塾兵を出して四年交代、隊長は天朝より命じて、ゆくゆくは士を減すこと

(a)は完全におかしい。原文は「天下に侍する宰相は、大君、堂上方、諸侯方、御旗本之内、道理明にして、方今の事務に通じ、萬の事情を知り候人を撰て六人を侍せしめ」。

「大君」の後に「堂上・諸侯・旗本」と書かれているのにそれを略してよいわけではない。しかも宰相を選出するのは議政局なので、大君が宰相になるとは限らないのは明らか。

(d)の読み方もおかしい。原文は「国中之人民平等に御撫育相成、人々其性に準じ充分を尽させ・・・」で始まる。小三郎の主張の核心は、全ての人民を平等に扱い、職業に差別はなく、職業選択の自由があるという点。宮地氏の要約では、単なる増税提案のよう。

(e)もおかしい。「兵士を幕臣・藩士より用立」と要約されたのでは、従来の封建的軍隊の延長のように見えてしまう。小三郎の構想は、民兵制度を導入した近代民主主義国家における国民軍構想。

→小三郎の構想を「幕府主体の上からの改革案」と解釈したいというバイアスのある読み方。

(8) 後藤象二郎はどこから着想を得たのか？

薩土盟約の中心は、土佐側は後藤象二郎、薩摩側は小松帯刀。小松は赤松とも親しく、もとより薩土盟約の内容を支持する人物であった。では後藤はこの着想をどこから得たのか？ 従来の「定説」では、坂本龍馬より得たとされる。

薩土盟約を構想した土佐側の中心人物である後藤象二郎本人が後年の 1888 年に当時を回顧した談話。

慶応二年からの長崎滞在中に、福沢諭吉の『西洋事情』や『聯邦政略』（ママ。箕作院甫著『聯邦志略』の誤り）などを読んで研学した結果、「徳川の政権を取りて更に政府を設くるの可なるの若かすと思へり」（知野 2013:48 頁）。

後藤は『西洋事情』等の本から西洋の政体について学んだ結果、徳川政権に代わって、西洋式の立憲議会政治を導入するしかないと確信するに至ったという。

慶応三年当時、立憲主義と国民議会政治を求める人々の声は急速に拡大。その議論の発端として、福沢諭吉の『西洋事情』の影響は大きい。

→ 坂本龍馬中心の英雄史観は修正されるべき。

日本が近代的立憲主義国家に向かう気運は成熟していたと見るべき

II 薩土盟約が破棄された背景

(1) 西郷隆盛はなぜ心変わりしたのか？

土佐の違約説（佐々木克氏など）、長州の突き上げと薩摩の藩内対立の激化（家近良樹氏など）がある。

いずれも説得力に欠けるように思われる。

★アーネスト・サトウの述懐

イギリスの外交官アーネスト・サトウは、薩土盟約が結ばれた翌月の7月27日と28日に大坂で二度にわたって西郷と会談。二回目の28日の会談で、西郷は「国民議会」の構想を熱心に論じたと言っている。

「西郷は、現在の大君（タイクーン）政府の代わりに国民議会を設立すべきであると言って、大いに論じた。私は友人の松根青年から、反大君派の間ではこうした議論はきわめて一般的になっていると聞いていたが、これは私には狂気じみた考えのように思われた」（サトウ『一外交官の見た明治維新（下）』：45頁）。

西郷は、この時点では全国民に参政権を与える国民議会の開設論者であった。

サトウが「反大君派の間ではこうした議論はきわめて一般的になっていると聞いていた」と証言していることも注目。サトウの友人の「松根青年」は、宇和島藩士で、彼も熱心な国民議会論者であったとサトウの日記に書いている（萩原『遠い崖5』）。

「幕末」の世論はすでに封建議会論を超えて、国民議会論に発展していた。サトウが「狂気じみた考え」としてこれを否定。

西郷が7月27日の一回目のサトウとの会談について大久保一蔵に送った手紙：サトウは、「幕府はフランスと組んで両三年のうちに軍備を整えて薩摩と長州を押しつぶそうとするであろうから、薩長は武力で対抗すべきであり、イギリスも軍事的支援をする用意がある」と述べる。これに対し、西郷は、外国に助けってもらっては日本の面目が立たないとサトウに伝えたと言っている（『西郷全集』第二巻：231-236頁）。

→ 一般的には、西郷はサトウの挑発に乗らずに冷静に対処したと評価される。西郷>サトウ。

萩原延壽氏の解釈（『遠い崖（5）』）：

「サトウは西郷の誘導によって武力倒幕支援の本音を出してしまっているのに対し、西郷は倒幕計画の具体的内容をサトウに語らず、サトウの方が「西郷の意のままにあやつられている感をいなめない」と評価。

私の印象はそうではない。西郷は、サトウから国民議会論を「狂気」と全否定され、フランスの脅威で脅され、武力決起を促されたことによって、平和革命路線であった薩土盟約の破棄と武力討幕で腹をくくってしまったように見える。

西郷らは8月14日になって在京薩摩兵を使った挙兵計画をまとめた。

西郷が、後藤象二郎に「藩内の事情が変わった」として薩土盟約の破棄を通告したのは、赤松小三郎が暗殺された4日後の9月7日のこと。西郷は、小三郎が暗殺された9月3日にも大坂で後藤象二郎と会っているが、そのときは盟約破棄を通告せず。

小三郎暗殺が盟約破棄の最終決定につながった可能性？

(2) 小三郎の門人たちの西郷への不服従

小三郎暗殺後の9月下旬、土佐が薩摩の内情を探索した報告によれば、薩摩の京都邸内では西郷の挙兵計画への反対論が強かった。

「薩摩の二大隊計（ばかり）は既に西郷の命令に背き、若し西郷事を発せば却って吾内を討たんとするの勢」（「寺村左膳手記」485-486頁）。

この「薩摩の二大隊」は、言うまでもなく赤松小三郎の教え子たち。

彼らの不服従もあって、在京薩摩兵を使って会津邸と幕兵屯所を焼き討ちするという西郷らの挙兵計画は頓挫。小三郎門人の不服従によって京都が再び焼け野原にならずに済んだのでは？

課題： この二大隊を率いていたのは誰か？

このときの薩摩の分裂は、のちの西南戦争にまで尾を引いているように思える。

(3) 明治維新最大の過ち

当時存在した大政奉還後の主な統治機構案

- ①赤松小三郎案：全国民に参政権を与え、議会政治に移行。
- ②大久保忠寛（一翁）案：徳川慶喜が諸侯の一人の地位に降り、全大名の中から議員を選ぶという諸侯合議制の政体に移行。
- ③国学者案：古代の律令制に範をとった天皇を頂点とする祭政一致体制に移行。

薩土盟約の画期的であった点は①を選択しようとしている点。立法府の設置、下院は普通選挙、諸外国に持って行って恥ずかしくない憲法の制定、この三つは画期的。

実際には①に向かう政治的な流れがあり、しかも多くの人々の賛同を得ていた、日本が近代立憲主義国会になる気運は成熟していた。しかし、王政復古クーデターによって③の方向に進んでしまった。これが明治維新の最大の過ちではないのだろうか。

III 研究課題： 「品川弥二郎日記」を解説する必要性

品川弥二郎は佐久間象山暗殺の実行グループの一味であることが疑う余地がない。（松本健一氏の『評伝・佐久間象山』などを参照）

品川は、赤松小三郎暗殺にも関与している疑念がある。

(1) 小三郎暗殺前後の品川日記

慶応3年9月1日：

「笠原へノ書状ヲ認メ」、今出川の「渡氏旅塾」で薩摩首脳と会談
内田ヨリ關三郎ノ探索書来ル

同2日：

内田ヲ訪ヒ關三郎ノ事ヲ頼ム 伊地知帰京

同5日： 黒氏ヲ訪フ 西氏帰京 赤松一昨日斬首セラレシヨシ 黒氏ヨリ金百金丈ヲ借用ス

課題： 「關三郎」とは誰のことか？ 幕末に關三郎という人物はいない？

小三郎のことを指す隠語ではないのか？

「内田」は、薩摩藩士の内田仲之助（政風）と思われる。薩摩藩士・新納立夫（嘉藤二）日記によれば、慶応3年9月4日の、小三郎暗殺翌日に、吉井幸輔と内田仲之助が来て新納と共に、その後の対応を話し合っている。吉井、内田、新納の三名は暗殺実行犯グループの一味であったことが伺われる。

品川が「關三郎」の探索書を見て、内田に頼んだというのは小三郎暗殺に関することではないのか？

課題： 「黒氏」は黒田清綱か黒田清隆のどちらかと思われる。いまだ特定できず。

「西氏」は、西周助のことではないのか？ 品川の記事によれば、「西氏」と頻繁にあって情報交換をしている様子が伺われる。

★西周スパイ疑惑

当時、西は徳川慶喜側近。山本覚馬のつくった会津藩洋学校の顧問も務め、赤松小三郎とも親交があった。会津藩士・広沢安宅の『幕末会津志士伝』には、赤松小三郎に上田への帰京を強く勧めたのは西周助との記述がある。

→ 西は、当時すでに長州のスパイとして幕府や会津の内情を品川に流していた可能性あり。

(2) 【参考】 孝明天皇崩御前後の品川日記

慶応2年12月20日 主上御瘡瘡被遊候由伝聞 薩ヨリ緋絹献納致シ候由

21日頃 新納氏東土ヨリ著

23日 西郷氏ヲ訪フ

25日 崩御

28日 大久大山氏ヲ訪フ 夜御楯木戸山田留守 手紙認

29日 石川井原清水帰国 村田伊集院西郷大坂送行

過27日踐祚有之 今日御発表有之

孝明天皇の崩御は29日まで極秘にされたはず。なぜ品川は崩御当日の25日にその情報を得ているのか？ 石井孝氏らの説：孝明天皇はヒ素による毒殺。「緋絹」がヒ素の隠語だとしたら？

(3) 原市之進の暗殺について

慶応三年 8月14日

二氏小松之処へ集会 今朝西郷ヲ訪フ 夜内田ニテ原市天刀ヲ加ラレシ事ヲ聞ク

→ 二氏は誰か不明。ここにも内田仲之助の名前が……。原市之進は慶喜の側近で幕府目付。小三郎とも親交があり、議会政治導入の理解者だった様子。小三郎は兄宛ての手紙で原の暗殺を悲しんでいる。同僚に殺されたというのが定説だが薩長の犯行の可能性があるのでないか。

IV その他の課題で分かったこと

(1) 松尾茂(文部省維新史料編纂課)が有馬藤太に行った赤松暗殺についてのインタビュー記録(千野紫々男(1935)「幕末の先覚者 赤松小三郎」で引用されている)は東京大学の史料編纂所には存在せず。旧文部省の維新史料はすべてが東大に移管されているわけではないとのことだった。どこかに消された可能性も？

(2) 可児春淋略歴

慶応三年二月 薩州公御抱ノ赤松小三郎塾ニ入ル

塾頭 野津七二、樺山重兵衛、市来勘兵衛ノ時代

赤松小三郎に最初入門した薩摩四人のうち、三人はこの三名。樺山と市来は戊辰戦争で戦死。もう一人は野津七二(道貫)の兄の鎮雄ではないか？

【史料】

『西郷隆盛全集 第二巻』西郷隆盛全集編集委員会、大和書房、1977年
サトウ、アーネスト(坂田精一訳)『一外交官の見た明治維新(上・下)』岩波文庫、1960年
「品川弥二郎日記」『維新日乗纂輯』二、日本史籍協会、1926年
「寺村左膳手記」『維新日乗纂輯』三、日本史籍協会、1926年
広沢安宅『幕末會津志士傳 一名孤忠録』著者刊、1923年

【文献】

青山忠正「慶応三年一二月九日の政変」明治維新史学会(編)『講座明治維新 第2巻 幕末政治と社会変動』有志舎、2011年
尾佐竹猛『維新前後に於ける立憲思想(前)』邦光堂、1925年
佐々木克『幕末政治と薩摩藩』吉川弘文館、2004年
坂野潤治『日本憲政史』東京大学出版会、2008年。
坂野潤治『西郷隆盛と明治維新』講談社現代新書、2013年
知野文哉『「坂本龍馬」の誕生』人文書院、2013年
萩原延壽『遠い崖 ―アーネスト・サトウ日記抄 5』朝日文庫、2007年
松本健一『評伝・佐久間象山』中央公論社、2000年
宮地正人『地域の視座から通史を撃て!』校倉書房、2016年